



平成 28 年 1 月 14 日

各 位

会 社 名 ウ ラ イ 株 式 会 社

代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 森 田 亮

(コード番号2658 JASDAQ)

問 合 せ 先 取 締 役 総 務 統 括 本 部 長 兼 経 理 部 長 森 和 樹

(電話番号 075-361-0330)

「株式併合並びに単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更等に関するお知らせ」
の一部訂正に関するお知らせ

当社が平成 28 年 1 月 8 日に公表いたしました「株式併合並びに単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更等に関するお知らせ」に、一部訂正がございますので、下記のとおり訂正いたします。なお、訂正箇所は下線を付して示しております。

記

I. 株式併合について

3. 株式併合に係る端数処理により株主に交付することが見込まれる金銭の額の根拠等

(1) 端数処理により株主に交付することが見込まれる金銭の額の根拠及び理由

- ③ 当社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

【訂正前】

上記「1. 株式併合を行う目的及び理由」に記載のとおり、公開買付者は、平成 27 年 11 月 11 日から平成 27 年 12 月 25 日までの 30 営業日を公開買付期間とする本公開買付けを実施しました。本公開買付けの結果、平成 28 年 1 月 5 日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、公開買付者は当社普通株式 9,576,501 株（所有割合 89.28%）を所有するに至っております。

【訂正後】

上記「1. 株式併合を行う目的及び理由」に記載のとおり、公開買付者は、平成 27 年 11 月 12 日から平成 27 年 12 月 25 日までの 30 営業日を公開買付期間とする本公開買付けを実施しました。本公開買付けの結果、平成 28 年 1 月 5 日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、公開買付者は当社普通株式 9,576,501 株（所有割合 89.28%）を所有するに至っております。

Ⅲ. 定款の一部変更について

1. 定款変更の目的

【訂正前】

上記「Ⅱ. 単元株式数の定め廃止について」「1. 廃止の理由」に記載のとおり、本株式併合の効力が発生した場合には、当社の発行済株式総数は 8 株となり、単元株式数を定める必要性がなくなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、現在 1 単元 1,000 株となっている当社普通株式の単元株式数の定めを廃止するため、定款第 8 条（単元株式数）を削除し、その他単元未満株式に関する規定を変更するとともに、当該変更に伴う条数の繰り上げを行うものであります。

<後略>

【訂正後】

上記「Ⅱ. 単元株式数の定め廃止について」「1. 廃止の理由」に記載のとおり、本株式併合の効力が発生した場合には、当社の発行済株式総数は 8 株となり、単元株式数を定める必要性がなくなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、現在 1 単元 1,000 株となっている当社普通株式の単元株式数の定めを廃止するため、現行定款第 8 条（単元株式数）及び第 9 条（単元未満株式についての権利）を削除するとともに、当該変更に伴う条数の繰り上げを行うものであります。

<後略>

以上